

平成 2 1 事業年度

事業報告書

自：平成 2 1 年 4 月 1 日

至：平成 2 2 年 3 月 3 1 日

国立大学法人九州大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	2
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	8
	4. 設立根拠法	9
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	9
	6. 組織図	10
	7. 所在地	12
	8. 資本金の状況	12
	9. 学生の状況	12
	10. 役員の状況	12
	11. 教職員の状況	15
III	財務諸表の概要	15
	1. 貸借対照表	15
	2. 損益計算書	16
	3. キャッシュ・フロー計算書	16
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	17
	5. 財務情報	17
IV	事業の実施状況	23
V	その他事業に関する事項	27
	1. 予算、収支計画及び資金計画	27
	2. 短期借入れの概要	27
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	27
	(別紙) 財務諸表の科目	33

国立大学法人九州大学事業報告書

「I はじめに」

九州大学は、伊都キャンパス（新キャンパス）への統合移転の決定を契機に、法人化前から先駆的な改革を積極的に推進してきた。

また、法人化の趣旨である「個性輝く大学創り」と「財務・経営の効率化」を改革の指針として「変革し飛躍する九州大学」を目標に掲げ、活力に富んだ国際競争力のある大学の構築に向け、様々な改革に取り組んできた。

平成 20 年 10 月に就任した新総長は、前総長が提唱し推進してきた「4 + 2 + 4 アクションプラン」の行動計画を踏襲し、それまでの基本的な改革や運営の基本方針を継承発展させた。

また、これらを基盤に、部局等の現場からの考えや力が十分に反映され、発揮できるような仕組みをつくり、ボトムアップとトップダウンの繰り返しによって大学を遍く活性化するための、以下の 5 つの具体的な活動指針を示した。

1. 自由闊達な研究活動の支援
2. 気付かせる教育
3. 頼りにされる社会連携
4. 記憶に残る国際連携
5. 元気の出る大学の運営

九州大学は、この活動指針の下、教育憲章や学術憲章に示した世界第一級の教育・研究と診療活動を展開し、アジアに開かれた知の世界的拠点大学として、また、西日本を代表する基幹総合大学として、様々な活動を展開している。

九州大学では、伊都キャンパスへの統合移転と、新病院の建設という 2 大プロジェクトを推進し、これらを円滑に推進していくことを重要なテーマとして、事業を展開してきた。

伊都キャンパスは、平成 17 年度に工学系による第 I 期を開校し、平成 19 年度に工学系の移転が完了した。平成 21 年 4 月には「伊都キャンパスセンター・ゾーン」がオープンし、1、2 年生を中心とする全学教育が始まり、伊都キャンパスは本学で最大のキャンパスとなった。また、同年 9 月には「数理学研究棟」が竣工し、理学部数学科、数理学府、数理学研究院が伊都に集結し、平成 6 年の教養部廃止以来続いてきた研究院レベルでの分断状態が解消された。

病院キャンパスでは、平成 14 年度の第 I 期棟開院に続き、平成 18 年度に第 II 期棟を開院した。平成 21 年 9 月には第 III 期棟となる「新外来診療棟」を開院し、大学病院の再開発事業が完了した。

平成 23 年（2011 年）、九州大学は、九州帝国大学創設から百周年を迎える。九州大学は、次の百年に向けて今後も様々な改革に取り組むとともに、「教育」「研究」「社会連携」「国際連携」活動をさらに充実発展させ、その成果を社会に発信・還元す

る努力を継続していく。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

九州大学は、世界中の人々から支持される高等教育を一層推進するため、平成12年11月に「九州大学教育憲章」を制定した。また、より善き知の探求と創造・展開の拠点として、人類と社会に真に貢献し得る研究活動を促進していくため、平成14年1月に「九州大学学術憲章」を定めた。

九州大学は、教育憲章と学術憲章に掲げる使命と理念を達成するために、教育においては、全学教育、学部専攻教育及び大学院教育を通して活力あふれる一貫教育を展開し、研究においては、学術文化の発展と21世紀の人類が抱える様々な問題の解決に貢献するため、卓越した基礎研究の拠点形成を継続的かつ積極的に推進する。また、知の探求・創造・継承と人材育成を通じて、社会貢献、国際貢献を一層促進する。さらに、日本の基幹大学として、多様かつ学際分野での研究を推進するとともに、これまで積み重ねてきた実績に基づく「新科学領域への展開」と地理的、歴史的必然が導く「アジアをテーマとする研究」を推進し、世界最高水準の教育研究拠点を目指す。

さらに、九州大学は、平成7年3月に策定した「九州大学の改革の大綱案」に掲げた基本構想、即ち「国際的・先端的教育研究拠点の形成」と「自律的に変革し、活力を維持し続ける社会に開かれた大学の構築」を実現するために、学府・研究院制度の導入など多くの改革を進めてきた実績を踏まえ、二つの憲章に掲げる使命・理念を着実に具現化するとともに、九州大学が自律的に進めてきた改革を一層発展させる。特に、学府・研究院制度の下での「5年目評価、10年以内組織見直し」制度による戦略的組織編成の基本方針と、大学の戦略的教育研究活動に対する「人・資金・時間・空間」の合理的な優先配分の基本方針を機能させる。

2. 業務内容

(1) 業務運営の改善及び効率化

①戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

(機動的・戦略的な意思決定)

総長と理事との間で情報共有を図る「エグゼクティブ・ミーティング」を原則毎週1回開催するとともに、平成21年度から新たに組織・運営に関する重要事項について合意形成を図る「役員協議会」を設置している。加えて、毎月1回総長、理事、監事、副学長、総長特別補佐の間で意見交換を通じて情報共有を図る「大学マネジメント・ミーティング」を開催している。

②戦略的・効果的な資源配分

(学内予算編成方針及び配分基準の策定)

教育研究に係る基盤的経費の確保と全学及び部局の将来構想の実現に対応した予算配分を行うため、第2期中期目標・中期計画期間中における予算編成方針を明確に定めるとともに、新たに部局の運営の改革推進に資する主体的かつ積極的な取組を支援する経費（部局特別経費）を設けるなど予算配分方式の見直しを行い、大学改革を全学的に一層推進する平成22年度大学運営経費予算配分基準を策定した。

③業務運営の効率化

(全学基本メールの活用)

平成21年7月から、大学の全構成員への安定した基本的なメール環境の提供とパンデミック等の緊急連絡を円滑に行うことなどを目的に運用を開始した「全学基本メール」を活用し、従来、葉書で行っていた旅費の振込通知をメール通知に変更することにより旅費支給に係る業務の効率化を行った。

(複数大学による共同調達)

別府先進医療センターが調達する物品のうち重油、人全血液について、大分大学との共同調達を新たに実施した。

④収容定員を充足するための取組

学生の多様化するキャリアプランや、企業・社会の人材ニーズに対応した教育体制を構築すべく、専攻の新設・改編を実施した。

⑤外部有識者の積極的活用

(経営協議会等の活用)

平成21年度は、中期目標・中期計画、予算、決算、概算要求等の重要事項について経営協議会で審議を行ったほか、審議事項とは別に特定のテーマについて意見交換を行う自由討議を設定し、今後の大学運営や大学改革に反映している。

また、平成21年度から新たに、学外有識者から本学の組織・運営に関して幅広い観点から助言を得る「総長アドバイザリー会議」を開催するとともに、本学歴代総長及び本学の運営に携わった学外有識者から組織・運営に関して幅広い観点から助言を得る「総長懇話会」を開催した。

⑥監査機能の充実

(内部監査の実施)

科学研究費補助金を含む競争的資金について、科学研究費補助金のルールを準用し無作為抽出の監査を実施し、その他不動産の貸付、寄附金の受入状況、施設契約、前年度の内部監査における指導・助言事項の改善状況の確認を行った。

⑦男女共同参画の推進

(学内保育施設の設置)

平成21年4月に「たんぽぽ保育室」（箱崎地区）、11月に「ひまわり保育園」（病

院地区)、平成22年3月に「たけのこ保育園」(伊都地区)の3つの学内保育施設を開園した。特に病院地区のひまわり保育園は日中の基本保育に加え、宿直勤務等の者に対応するための終夜保育及び病気回復期の乳幼児を保育する病後児保育を設けている。

⑧教育研究組織の見直し

(新学府「統合新領域学府」の設置)

新たな大学院「統合新領域学府」を設置し、平成21年4月から開講した。

統合新領域学府では、「ユーザー感性学専攻」と「オートモーティブサイエンス専攻」という他に例のない新しい二つの専攻を開設し、社会・学術基盤及び新しい先端的科学領域に関する統合的な教育を展開し、進展の著しい社会に柔軟に対応できる確かな基礎学力を備えた高度な指導的人材の養成を目指すものである。

本専攻では、本学の知的資源と優れた実績を誇る公私の大学(福岡女子大学、西南学院大学)との連携、さらには企業や行政との連携によって教育組織が編成されている。

(「5年目評価、10年以内組織見直し」制度)

平成20年度に実施した「5年目評価、10年度以内組織見直し」制度において、部局の改善状況等に関するヒアリングを行い、評価結果を取りまとめた。

平成21年度から部局は評価結果に基づく組織改編等の検討を開始しているが、既に複数の部局では組織改編を実施している。

また、評価結果に基づき平成22年度の学内資源配分方針の見直しを行ったほか、中長期的な課題で部局単独では十分な対応が困難であると判断したものは、全学的に検討する体制を整備した。

⑨学術研究活動推進のための取組

(「高等研究院」の設立)

「高度な研究活動の展開」と「次世代を担う若手研究者の育成」、「卓越した研究成果の学内外への発信」等を目的に、極めて高い研究業績を有する研究者や次世代を担う若手研究者が高度な研究活動を行う場として、部局を越えた全学的組織として「高等研究院」を設立した。

(「主幹教授」制度の開始)

高度な研究活動を推奨・支援し、活性化することを目的とした本学独自の「主幹教授制度」がスタートした。

本制度は、グローバルCOEプログラム等の大型の競争的資金制度の研究代表者等で、かつ専門分野の業績が極めて顕著であり、将来にわたり本学の研究活動の推進に中核的な役割を果たすことが期待される者に対し、「主幹教授」の称号を付与し、給与面での優遇措置、研究プロジェクト名を冠した研究センターの設置、外国人研究者の雇用経費等の措置により、当該研究のさらなる発展を図るものである。

(2) 財務内容の改善

①財務内容の改善・充実

(経費の節減)

「ムラなく ムリなく ムダなくす！」をスローガンとしたポスターに、「光熱水料や用紙購入を1%削減した場合の年間節減額」を指標として示すとともに、一般管理費における光熱水料、用紙の使用実績をホームページに掲載し、全職員の節減意識を高め、一般管理費を節減することができた（光熱水料節減額約6百万円）。

(資金の効率的・効果的な運用)

学内資金の動向を正確に把握することにより、長期運用原資を前年度より6億円増額（総額50億円）し、その結果、前年度に約72%であった運用実施率（保有資金全体に占める運用を行う割合）を約87%に高め、前年度と同程度の運用益（約123百万円）を獲得することができた。

(財務諸表による財務分析)

本学の財務諸表及び文部科学省が公表する各国立大学の財務諸表を基にした「前年度との比較分析」及び「同規模七大学との比較分析」を行い、本学の財務状況等について学内の共通理解を深めるとともに、学内予算配分基準の策定、年度計画の作成及び経費節減方策の検討等に活用した。

また、本学の財務状況を図表等を用いて解説した「財務レポート2009」を作成し、ホームページに掲載するなど広く社会に公表した。

②人件費の削減

人事委員会において人員配置を含めた人件費計画・管理を一体的に行うとともに、「九州大学教員の人員及び人件費管理要項」に基づく人員（人件費）管理方式を適正に運用した。これにより、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の常勤役員報酬（基本給、諸手当）及び常勤職員給与（基本給、諸手当、超過勤務手当）に係る人件費予算相当額に比して、概ね4%の人件費削減を行った。

(3) 自己点検・評価及び情報公開

①自己点検・評価の効率化等

(「大学評価ポータル」の開発)

第2期の国立大学法人評価や認証評価に活用できる定量データや資料を効率的に収集するとともに、部局における調査表等の作成に活用できる双方向型のデータベースシステムとして、「大学評価ポータル」を開発した。

②情報公開

(広報誌による情報発信)

広報誌「九大広報」を年6回発行し、大学の現状や取組について学内外に幅広く紹介を行っている。平成21年度は、「高等研究院」、「百周年記念事業」等、本学

の特色ある取組について特集を組んだ。また、六本松キャンパスの移転により本学の最大のキャンパスとなった伊都キャンパスについて、特集号を発行し、オープン・キャンパスなどを通じて学内外に幅広く配布、紹介を行った。

(4) その他の業務運営に関する取組

①施設マネジメント等

(環境保全対策の取組)

CO2削減に向けた具体的な行動計画「九州大学の地球温暖化対策実現に向けて」を策定した。本行動計画を基に、伊都キャンパスにおいて太陽光発電設備を設置するなど、CO2削減に向けた取り組みを実施している。

②危機管理等の取組

(全学基本メールの導入)

平成21年7月から運用を開始した全学基本メールは、新型インフルエンザのパンデミック対策等で大学からの緊急連絡を全職員に一斉送信するなど、大学の重要な情報の流通、危機管理対策や大学構成員の相互連絡のための情報基盤として活用されている。

③研究費不正防止に向けた取組

「適正な研究活動に向けた説明会」を、e-learningのシステムを活用して受講できる制度を整えた。これにより全職員が時間と場所を選ばず説明会に参加できるようになり、職員の受講機会を大幅に確保することができるようになった。

(5) 教育研究の質の向上

①教育方法等の改善

文部科学省等の教育プログラムに採択され、主に以下に挙げる特色ある教育プログラムを実施した。

◇国際化拠点整備事業（グローバル30）

◇組織的な大学院教育改革推進プログラム

「5つの力をもつシンセシス型博士人材の育成」（システム情報科学府）

◇原子力教育支援プログラム

「原子炉物理及び放射線計測・安全学に関する実験演習と補助教材の開発」（工学府）

◇チャレンジ原子力体感プログラム

「海外での実践的な実験・発表演習を活用した国際的人材の育成」（工学府）

②学生支援の充実

平成21年度緊急学生支援対策として、後期授業料免除（一般枠）申請における授

業料免除基準適格者のうち、予算枠の限度により所定の免除が受けられなかった在学生1,000人に対し、1人当たり10万円の奨学一時金を支給した。

③研究活動の推進

(総長裁量経費による研究支援)

平成16年度から、総長裁量経費による研究スーパースター支援プログラムを実施しており、平成21年度もグローバルCOEプログラム拠点リーダー、若手研究リーダーに対する研究支援を継続して実施した。また、平成18年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」に採択され開始した「次世代研究スーパースター養成プログラム(SSP)」についても、取組が研究の活性化と組織改革に極めて有効であるとの総長の判断に基づき、総長裁量経費を措置し、プログラムを拡大して実施している。

④全国共同利用

(応用力学研究所)

平成21年度は、共同利用研究として「特定研究」32件、「一般研究」75件を実施した。また、15件の研究集会を実施し、総参加者数は529人であった。共同利用の実施状況としては、国内外の79大学、研究機関等から594人の研究者が施設・設備等の利用を行った。共同利用研究担当の事務室では、研究課題の全国公募、採択された研究への予算配分等の事務支援を行った。

(情報基盤研究開発センター)

平成21年度は、各種講習会の開催20回(受講者171名)、先駆的計算科学に関するフォーラム及び計算科学チュートリアルを4回(参加者66名)開催した。

一般共同研究として「先端的計算科学研究プロジェクト」の公募を行い、9件を採択し、資源の提供と利用の支援を行った。

施設等利用型共同研究として、文部科学省「先端研究施設共用促進事業」の「先端的な大規模計算利用サービス」の公募を行い、前期・後期各1件を採択し、スーパーコンピュータを民間企業に利用提供した。

⑤社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

(自治体等との連携事業)

「九州大学の教育研究における社会連携事業に関する基本方針」(平成20年5月策定)を踏まえ、平成21年度は地域社会の活性化や文化の向上に貢献することを目的とした事業など41事業を実施した。また、実施にあたっては、全学的に取り組む必要がある事業、連携協定を締結し連携協議の体制が整備されている事業などに重点的に予算配分を行った。

(産学官連携拠点形成)

産学官連携の支援事業に積極的に応募し、知的クラスター創成事業、都市エリア産学官連携促進事業及び産学官連携戦略展開事業に選定された。また、今年度新たに、文部科学省と経済産業省の共同事業である産学官連携拠点形成支援事業(グローバル産学官連携拠点)に福岡県、その他の関係機関と連名で申請し、全国5拠点

のうちの1つに採択された。

（「国際化拠点整備事業（グローバル30）」）

「留学生30万人計画」実施に向けて、文部科学省が平成21年度から開始した「国際化拠点整備事業（グローバル30）」に採択された。

本事業は、留学生の募集から企業への就職を含む出口までの一貫した国際化拠点整備事業を大学全体が一体となって推進し、「留学生30万人計画」実現に寄与し、アジアを代表する世界的研究・教育拠点大学としての機能を強化することを目指すものである。

（「百周年記念事業」の推進）

九州大学は、平成23年（2011年）に創立100周年を迎えるにあたり、百周年記念事業を推進しており、平成21年度においても、卒業生、企業団体等から多くの支援をいただいた。この事業の趣旨に賛同して寄贈された「九州大学稲盛財団記念館」が伊都キャンパスにオープンし、教育研究や国際交流、地域交流を推進する中核拠点としての活動を開始した。

⑥ 附属病院

新たに21品目の後発医薬品を採用するとともに、病院長と各診療科長等が経営改善に関する取組状況及び今後の方策等について意見交換を行う病院長ヒアリングを実施し、手術枠の拡大や病室（特別室）の見直しを検討するなど、さらなる増収・節減に取り組んだ。

3. 沿革

九州大学は、明治44年に医科大学と工科大学の2つからなる九州帝国大学として創設された。当時最高学府とされた帝国大学の中では4番目となる。

その後、順次学部の整備が進み、農学部（大正8年）、法文学部（大正13年）、理学部（昭和14年）が設置された。

戦後、昭和22年に九州帝国大学は九州大学と改称され、学制改革により昭和24年には新制九州大学となり、文系学部、各研究所等の設置が行われた。

昭和40年代には、社会がより高度化・複雑化したことに伴い、大学院への要請が多様化したため、既存の研究分野の境界領域をカバーする「学際大学院」構想を進め、その実現として昭和54年に大学院総合理工学研究科が設置された。

平成3年、九州大学の新キャンパスへの統合移転構想が評議会決定され、以後、「九州大学の改革の大綱案」（平成7年評議会決定）等による大学改革を進めるとともに、大学自ら長期的な改革計画を策定、実現するという先駆的取り組みを行ってきた。この大綱案の中核として、「大学院重点化」を行うと同時に、大学院を教育組織（学府）と研究組織（研究院）に分離し、各組織を必要に応じて再編できるようにする「学府・研究院制度」を導入した（平成12年）。

病院の再開発事業の第I期となる病棟・診療棟第I期棟（南棟）を平成14年4月に

開院した。

平成15年10月には、九州芸術工科大学と統合し、新たに芸術工学部、芸術工学府、芸術工学研究院が誕生したことにより、多様で幅広い教育研究が進展している。

平成16年4月、九州大学は、国立大学法人九州大学となった。

平成17年10月には、伊都キャンパスを開校した。

平成18年4月には、病棟・診療棟第Ⅱ期棟（北棟）を、また平成21年9月には、第Ⅲ期棟（新外来診療棟）を開院した。

現在では、「教育」、「研究」、「社会連携」、「国際連携」を重点活動分野として位置付け、「新科学領域への展開」と「アジア指向」という九州大学の将来構想を柱に、世界レベルの教育・研究拠点を目指した改革に取り組んでいる。

4. 設立根拠法

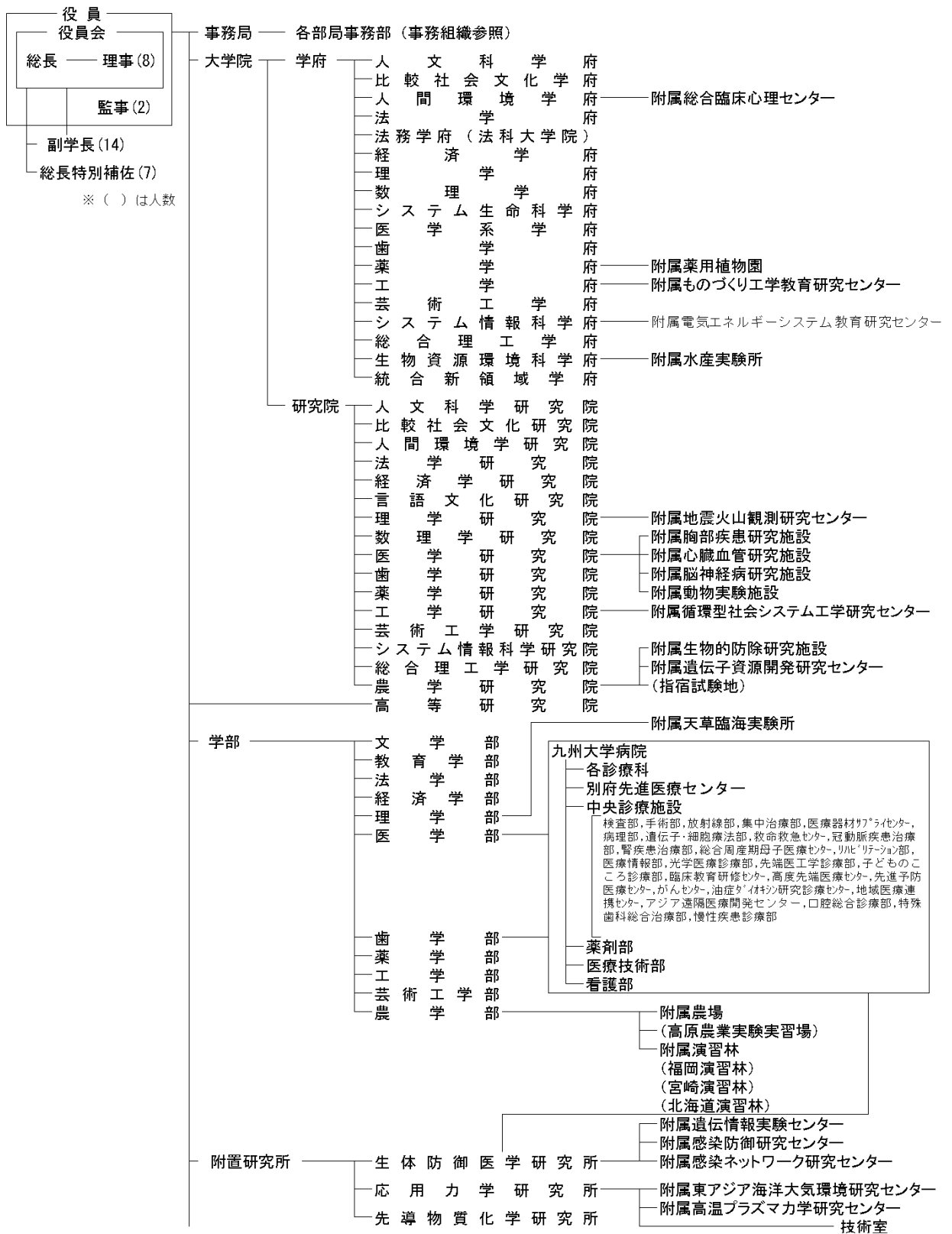
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

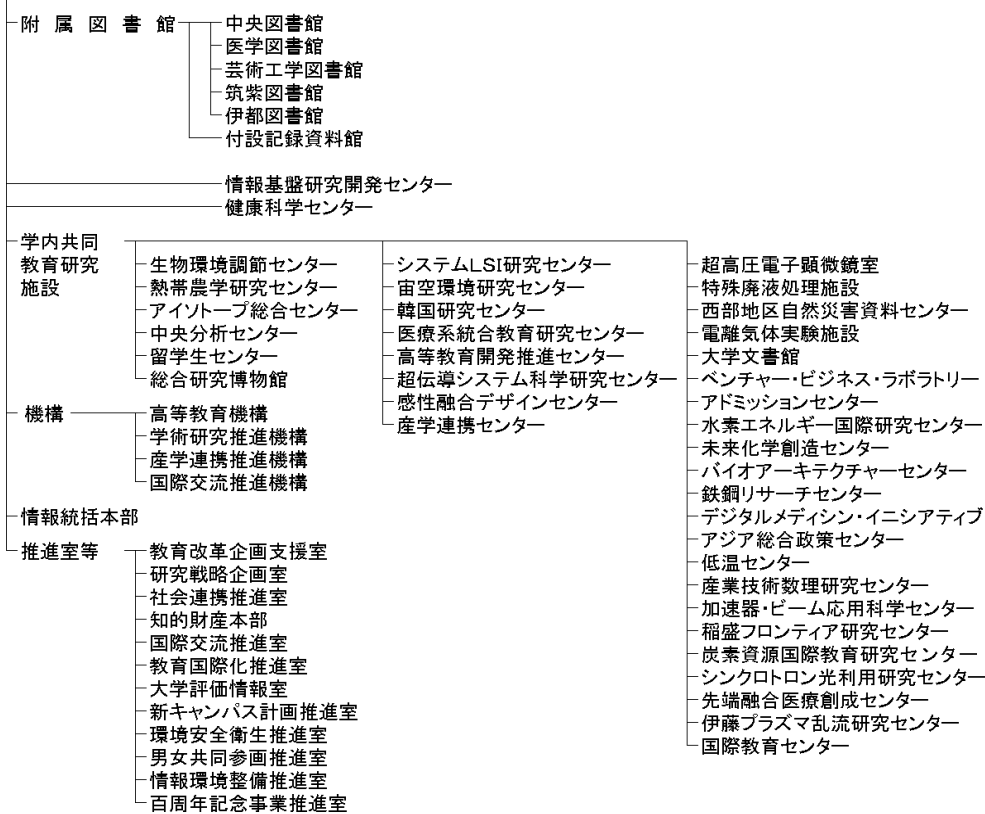
5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

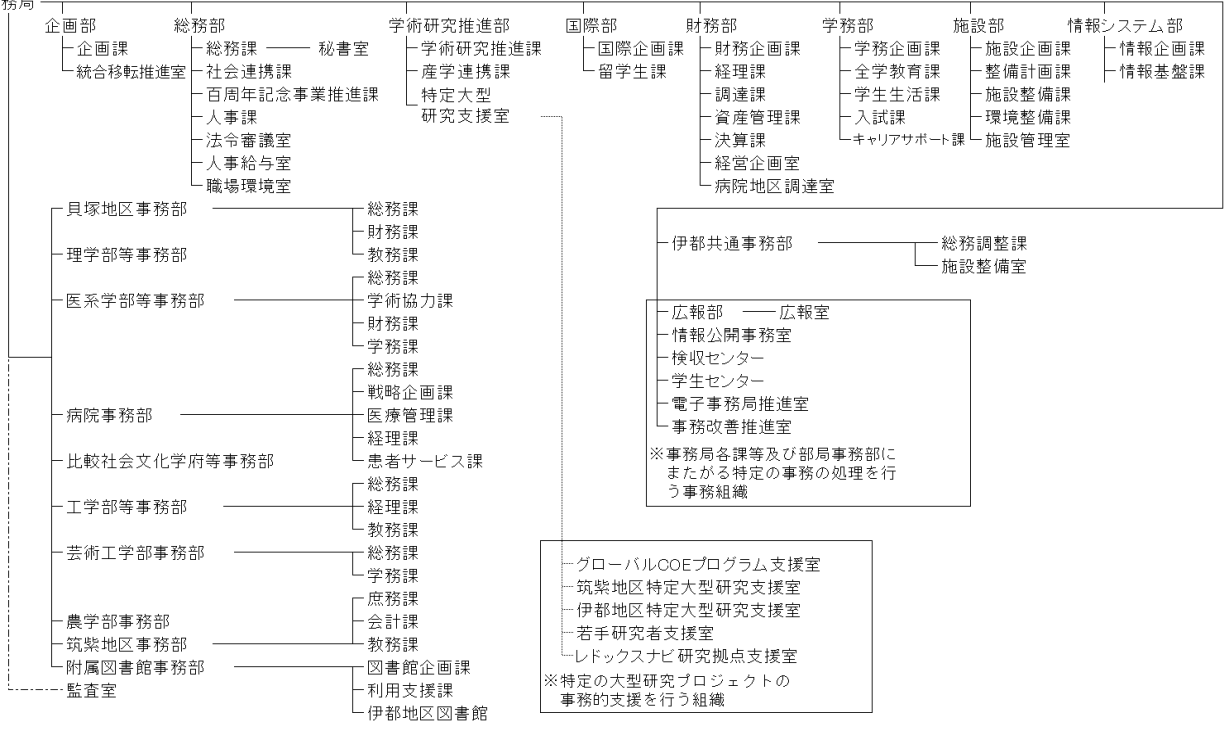
大学の機構図（平成21年11月1日現在）





事務組織

事務局



7. 所在地

箱崎地区	福岡県福岡市
病院地区	福岡県福岡市
大橋地区	福岡県福岡市
筑紫地区	福岡県春日市
別府地区	大分県別府市
伊都地区	福岡県福岡市
農学部附属農場	福岡県糟屋郡粕屋町
福岡演習林	福岡県糟屋郡篠栗町
早良実習場	福岡県福岡市
宮崎演習林	宮崎県東臼杵郡椎葉村
北海道演習林	北海道足寄郡足寄町

8. 資本金の状況

146,475,667,222円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成21年5月1日現在）

総学生数	18,588人
学士課程	11,713人
修士課程	3,872人
博士課程	2,531人
専門職学位課程	472人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
総長	有川 節夫	平成20年10月1日 ～平成26年9月30日	昭和39年 3月 九州大学理学部卒業 昭和41年 3月 九州大学大学院理学研究科修士課程修了 昭和41年 4月 九州大学助手 昭和41年12月 京都大学助手 昭和43年 4月 九州大学助手 昭和45年 2月 九州大学講師 昭和48年12月 九州大学助教授 昭和60年 4月 九州大学教授 平成 6年 4月 九州大学大型計算機センター長（～平成8年3月） 平成10年 4月 九州大学附属図書館長（～平成16年3月）

			平成14年 4月 九州大学副学長 平成16年 4月 国立大学法人九州大学理事 平成17年11月 九州大学附属図書館長（～平成20年9月） 平成20年10月 国立大学法人九州大学総長
理事 （研究・企画・中期目標・中期計画担当）	村上 敬宜	平成17年11月7日～平成19年11月6日 平成19年11月7日～平成20年9月30日 平成20年10月1日～平成22年9月30日	昭和41年 3月 九州大学工学部卒業 昭和43年 3月 九州大学大学院工学研究科修士課程修了 昭和43年 4月 （株）日立製作所入社 昭和46年 8月 九州大学助手 昭和50年 4月 九州工業大学講師 昭和52年 3月 九州工業大学助教授 昭和57年 4月 九州大学助教授 昭和59年 8月 九州大学教授 平成13年11月 九州大学大学院工学研究院長（～平成16年3月） 平成17年11月 国立大学法人九州大学理事
理事 （財務、国際交流・留学生、男女共同参画推進担当）	水田 祥代	平成20年10月1日～平成22年9月30日	昭和41年 3月 九州大学医学部卒業 昭和48年 3月 九州大学大学院医学研究科単位修得退学 昭和49年 4月 九州大学助手 昭和54年11月 九州大学講師 昭和58年10月 福岡市立こども病院・感染症センター小児外科部長 昭和61年 4月 九州大学助教授 平成元年 9月 九州大学教授 平成16年 4月 九州大学病院長（～平成20年3月） 平成20年10月 国立大学法人九州大学理事
理事 （百周年事業、同窓会、評価、人件費、東アジア環境問題担当）	落合 英俊	平成20年10月1日～平成22年9月30日	昭和42年 3月 九州大学工学部卒業 昭和44年 3月 九州大学大学院工学研究科修士課程修了 昭和45年 6月 九州大学大学院工学研究科博士課程中退 昭和45年 6月 長崎大学講師 昭和50年 4月 長崎大学助教授 昭和58年 5月 九州大学助教授 昭和63年 3月 九州大学教授 平成20年 2月 国立大学法人九州大学副学長 平成20年 4月 国立大学法人九州大学総長特別顧問（～平成20年9月） 平成20年10月 国立大学法人九州大学理事
理事 （施設環境管理、危機安全衛生、広報、伊都キャンパス共通事項担当）	今泉 勝己	平成20年10月1日～平成22年9月30日	昭和43年 3月 九州大学農学部卒業 昭和45年 3月 九州大学大学院農学研究科修士課程修了 昭和48年 3月 九州大学大学院農学研究科博士課程単位修得退学 昭和48年 4月 九州大学助手 昭和53年 3月 九州大学助教授 平成 4年 4月 九州大学教授 平成17年 4月 九州大学大学院農学研究科院長（～平成20年9月） 平成20年10月 国立大学法人九州大学理事
理事 （教育担	丸野 俊一	平成20年10月1日～平成22年9月30日	昭和47年 3月 鹿児島大学教育学部卒業 昭和49年 3月 九州大学大学院教育学研究科修

当)			昭和50年 9月 九州大学大学院教育学研究科博士課程中退 昭和50年10月 山形大学講師 昭和54年 4月 九州大学講師 昭和57年 1月 九州大学助教授 平成 6年 4月 九州大学教授 平成14年 4月 九州大学大学院人間環境学研究院長（～平成16年3月） 平成20年10月 国立大学法人九州大学理事
理事 （社会・産学官連携、情報政策担当）	安浦 寛人	平成20年10月1日 ～平成22年9月30日	昭和51年 3月 京都大学工学部卒業 昭和53年 3月 京都大学大学院工学研究科修士課程修了 昭和55年 3月 京都大学大学院工学研究科博士課程中退 昭和55年 4月 京都大学助手 昭和61年11月 京都大学助教授 平成 3年11月 九州大学教授 平成20年 4月 九州大学大学院システム情報科学研究科長（～平成20年9月） 平成20年10月 国立大学法人九州大学理事
理事 （総務、労務管理担当）	松元 昭憲	平成19年7月1日 ～平成20年9月30日 平成20年10月1日 ～平成22年9月30日	昭和51年 3月 東京大学法学部卒業 昭和51年 4月 文部省採用 昭和59年 4月 岡山県教育庁文化課長 平成元年11月 出雲市教育長 平成 7年 4月 文部省教育助成局教職員課長 平成10年 7月 文化庁芸術文化課長 平成12年 6月 文部科学省体育局体育課長 平成13年 7月 （独）国立西洋美術館副館長 平成15年 7月 文部科学省生涯学習政策局生涯学習総括官 平成16年 7月 （独）国立オリンピック記念青少年総合センター理事 平成18年 4月 （独）国立青少年教育振興機構理事 平成19年 7月 国立大学法人九州大学理事
理事 （大学活性化、法人企画担当）	渡辺 浩志	平成16年4月1日 ～平成17年11月6日 平成17年11月7日 ～平成19年11月6日 平成19年11月7日 ～平成20年9月30日 平成20年10月1日 ～平成22年9月30日	昭和41年 3月 九州大学工学部卒業 昭和43年 3月 九州大学大学院工学研究科修士課程修了 昭和43年 4月 日本ゼオン(株)入社 平成 8年 3月 日本ゼオン(株)総合開発センター所長 平成 9年 6月 日本ゼオン(株)取締役 平成13年 6月 日本ゼオン(株)常務取締役研究開発本部長 平成15年 7月 ゼオン化成(株)専務取締役 平成16年 4月 国立大学法人九州大学理事
監事	酒井 能章	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	昭和43年 3月 九州大学経済学部卒業 昭和43年 4月 九州電力(株)入社 平成 8年 7月 九州電力(株)燃料部次長 平成 9年 7月 九州電力(株)企画部次長 平成11年 6月 九州電力(株)燃料部長 平成14年 7月 イー・カルチャー(株)代表取締役社長 平成15年 7月 北九州エル・エヌ・ジー(株)取締役業務部長

			平成17年 6月 平成20年 4月	九州冷熱（株）常務取締役 国立大学法人九州大学監事
監事	篠原 俊	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日 平成18年4月1日 ～平成20年3月31日 平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	昭和52年 3月 昭和52年 4月 昭和55年 3月 昭和59年 5月 平成16年 4月 現 職	慶応義塾大学経済学部卒業 監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 税理士登録 国立大学法人九州大学監事(非常勤) 篠原公認会計士事務所所長 篠原・植田税理士法人代表社員

1 1 . 教職員の状況（平成21年5月1日現在）

教員 6,616人（うち常勤2,139人、非常勤4,477人）

職員 4,360人（うち常勤2,019人、非常勤2,341人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で134人（3.12%）減少しており、平均年齢は42.91歳（前年度42.58歳）となっている。このうち、国からの出向者は5人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人である。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。）

1 . 貸借対照表（http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/financial_statements/index.php）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	371,266	固定負債	107,210
有形固定資産	365,800	資産見返負債	37,399
土地	173,606	センター債務負担金	27,961
建物	165,960	長期借入金等	41,849
減価償却累計額等	▲36,289	流動負債	43,335
構築物	14,637	未払金	19,627
減価償却累計額等	▲3,682	寄附金債務	9,744
工具器具備品	55,868	その他の流動負債	13,963
減価償却累計額等	▲34,128		
その他の有形固定資産	29,827	負債合計	150,545
その他の固定資産	5,466		
		純資産の部	
流動資産	41,341	資本金	146,475
現金及び預金	33,354	政府出資金	146,475
その他の流動資産	7,986	資本剰余金	108,253
		利益剰余金	7,332
		純資産合計	262,062
資産合計	412,607	負債純資産合計	412,607

2. 損益計算書 (http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/financial_statements/index.php)
(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	108,784
業務費	103,452
教育経費	4,825
研究経費	12,044
診療経費	23,553
教育研究支援経費	2,981
人件費	51,258
その他	8,787
一般管理費	3,720
財務費用	1,529
雑損	82
経常収益 (B)	108,738
運営費交付金収益	44,787
学生納付金収益	10,216
附属病院収益	31,381
その他の収益	22,352
臨時損益 (C)	2,750
目的積立金取崩額 (D)	2,929
当期総利益 (B-A+C+D)	5,633

3. キャッシュ・フロー計算書
(http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/financial_statements/index.php)
(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	20,138
人件費支出	▲51,768
その他の業務支出	▲38,981
運営費交付金収入	46,431
学生納付金収入	10,852
附属病院収入	31,210
その他の業務収入	22,394
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	5,376
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	▲14,385
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	11,129
VI 資金期首残高 (F)	6,975
VII 資金期末残高 (G=F+E)	18,104

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/financial_statements/index.php)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	53,128
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	109,120 ▲55,992
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	5,793
III 損益外減損損失相当額	154
IV 引当外賞与増加見積額	▲86
V 引当外退職給付増加見積額	▲570
VI 機会費用	3,404
VII (控除) 国庫納付額	—
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	61,824

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成21年度末現在の資産合計は前年度比29,215百万円(7.62%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の412,607百万円となっている。

主な増加要因としては、統合移転事業用地の購入等により土地が16,539百万円(10.53%) 増の173,606百万円となったこと、病院新外来診療棟開院等により、建物が14,344百万円(9.46%) 増の165,960百万円となったこと、構築物が2,642百万円(22.02%) 増の14,637百万円となったこと、スーパーコンピュータシステムの導入等により工具器具備品が12,315百万円(28.27%) 増の55,868百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては減価償却により減価償却累計額が16,521百万円(23.29%) 増の87,435百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成21年度末現在の負債合計は3,487百万円(2.26%) 減の150,545百万円となっている。

主な増加要因としては、病院の再開発のための借入れなどにより長期借入金が3,350百万円(12.47%) 増の30,206百万円(1年以内返済予定を含む) となったこと、補助金等による資産の取得増により固定資産見返負債が3,261百万円(9.55%) 増の37,399百万円となったこと、寄附金の受入増により寄附金債務が965百万円(11.00%) 増の9,744百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、六本松キャンパス移転整備事業に係る短期借入金の全額返済により短期借入金が9,200百万円（100.00%）減となったこと、第一期中期目標期間最終年度における精算等により運営費交付金債務が2,094百万円（100.00%）減となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成21年度末現在の純資産合計は32,703百万円（14.25%）増の262,062百万円となっている。

主な増加要因としては、統合移転事業用地の購入等により資本剰余金が39,770百万円（40.06%）増の139,027百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が5,068百万円（20.79%）増の29,445百万円となったこと、伊都キャンパスへの統合移転事業等に伴う取崩しにより目的積立金が6,228百万円（97.24%）減の176百万円となったことが挙げられる。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

平成21年度の経常費用は6,584百万円（6.44%）増の108,784百万円となっている。主な増加要因としては、伊都キャンパスへの統合移転事業等促進による目的積立金や補助金等の執行に伴い、教育経費が884百万円（22.44%）増の4,825百万円、研究経費が1,692百万円（16.34%）増の12,044百万円となったこと、新外来診療棟の開院や病床稼働率の向上等に伴い診療経費が2,285百万円（10.74%）増の23,553百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成21年度の経常収益は4,799百万円（4.61%）増の108,738百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、病床稼働率の向上、手術件数の増加、分娩料や文書料の諸料金見直し等により、1,352百万円（4.50%）増の31,381百万円となったこと、受託・共同研究収益及び補助金等収益が、獲得努力等により、1,457百万円（14.29%）増の11,651百万円となったこと、施設費収益が、施設改修等の増加により763百万円（248.14%）増の1,070百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等336百万円、臨時利益として運営費交付金収益（臨時）等3,086百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額2,929百万円を計上した結果、平成21年度の当期総利益は2,705百万円（92.38%）増の5,633百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の業務活動によるキャッシュ・フローは6,878百万円(51.87%)増の20,138百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が5,396百万円(241.34%)増の7,631百万円となったこと、附属病院収入が1,292百万円(4.31%)増の31,210百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が3,951百万円(12.55%)増の35,436百万円となったこと、受託研究等収入が1,384百万円(14.73%)減の8,011百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の投資活動によるキャッシュ・フローは20,990百万円(134.43%)増の5,376百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の売却による収入が56,382百万円(181.77%)増の87,400百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金による資金運用に関して満期に伴う受入額(39,900百万円)を含め、12,500百万円の支出超過となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の財務活動によるキャッシュ・フローは17,833百万円(517.25%)減の▲14,385百万円となっている。

主な減少要因としては、平成20年度に短期借入金として受け入れた9,200百万円を全額返済したことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成21年度の国立大学法人等業務実施コストは、5,272百万円(9.32%)増の61,824百万円となっている。

主な増加要因としては、伊都キャンパスへの統合移転事業等促進による目的積立金や補助金の執行、及び、附属病院収入の増加等に伴い、業務費用が5,021百万円(10.43%)増の53,128百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位: 百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
資産合計	345,786	364,384	371,517	383,392	412,607
負債合計	125,669	142,856	144,945	154,033	150,545
純資産合計	220,117	221,527	226,571	229,359	262,062
経常費用	94,888	97,729	102,174	102,199	108,784
経常収益	97,705	100,226	105,193	103,938	108,738
当期総損益	2,804	2,467	3,496	2,928	5,633
業務活動によるキャッシュ・フロー	41,060	17,558	15,581	13,260	20,138
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲16,441	▲7,735	▲35,661	▲15,614	5,376
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲21,689	▲6,849	▲6,088	3,447	▲14,385
資金期末残高	29,076	32,050	5,881	6,975	18,104
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	56,941	59,067	56,752	56,551	61,799
業務費用	48,644	49,165	48,296	48,107	53,128
うち損益計算書上の費用	95,360	98,176	102,731	102,629	109,120
うち自己収入	▲46,716	▲49,010	▲54,434	▲54,521	▲55,992
損益外減価償却相当額	4,909	5,354	5,269	5,176	5,793
損益外減損損失相当額	—	629	525	1,299	154
引当外賞与増加見積額	—	—	62	▲305	▲86
引当外退職給付増加見積額	▲788	100	▲421	▲846	▲570
機会費用	4,176	3,817	3,018	3,120	3,404
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は▲1,106百万円と、前年度比1,124百万円減(6,104.96%減)となっている。これは、附属病院収益が1,352百万円(4.50%)増の31,381百万円となった一方、新外来診療棟竣工等に伴う減価償却費の増加等により、診療経費が2,285百万円(10.74%)増の23,553百万円となったことが主な要因である。

学部・学府・研究院等セグメントの業務損益は1,279百万円と、前年度比426百万円減(25.01%減)となっている。これは、伊都キャンパスへの統合移転事業等促進による目的積立金等の執行に伴い教育経費が617百万円(15.86%)増の4,512百万円となったこと、研究経費が1,683百万円(17.85%)増の11,113百万円となったことが主な要因である。

応用力学研究所セグメントの業務損益は6百万円と、前年度比27百万円減(82.22%減)となっている。これは、研究経費が21百万円(4.23%)増の539百万円となった一方、運営費交付金収益が30百万円(2.78%)減の1,074百万円となったことが主な要因である。

情報基盤研究開発センターセグメントの業務損益は▲225百万円と、前年度比205百万円減(1,065.78%減)となっている。これは、教育経費が28百万円(286.77%)増の37百万円となったこと及び教育研究支援経費が18百万円(1.06%)増の1,748百万円となった一方、運営費交付金収益が153百万円(8.08%)

の減となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
附属病院	496	▲647	▲267	18	▲1,106
その他	2,321	3,144	3,285	—	—
学部・学府・研究院等	—	—	—	1,706	1,279
応用力学研究所	—	—	—	33	6
情報基盤研究開発センター	—	—	—	▲19	▲225
法人共通	—	—	—	—	—
合計	2,817	2,496	3,018	1,739	▲46

注) 学部・学府・研究院等、応用力学研究所、情報基盤研究開発センターのセグメントは、平成19年度まではその他セグメントに含まれていたが、平成20年度以降、セグメント情報を開示している。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は85,347百万円と、前年度比7,547百万円の増(9.70%増)となっている。これは、病院新外来診療棟竣工に伴い建物が前年度比4,940百万円の増(11.74%増)となったことが主な要因である。

学部・学府・研究院等セグメントの総資産は295,622百万円と、前年比34,733百万円の増(13.31%増)となっている。これは、統合移転事業用地の購入等に伴い土地が前年比16,539百万円の増(12.84%増)となったことが主な要因である。

応用力学研究所セグメントの総資産は9,983百万円と、前年比87百万円の減(0.86%減)となっている。

情報基盤研究開発センターセグメントの総資産は3,549百万円と、前年比842百万円の増(31.13%増)となっている。これは、リース資産取得等に伴い工具器具備品が前年比857百万円の増(43.39%増)となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
附属病院	88,371	83,998	81,806	77,800	85,347
その他	228,338	248,335	261,329	—	—
学部・学府・研究院等	—	—	—	260,888	295,622
応用力学研究所	—	—	—	10,071	9,983
情報基盤研究開発センター	—	—	—	2,706	3,549
法人共通	29,076	32,050	28,381	31,925	18,104
合計	345,786	364,384	371,517	383,392	412,607

注) 学部・学府・研究院等、応用力学研究所、情報基盤研究開発センターのセグメントは、平成19年度まではその他セグメントに含まれていたが、平成20年度以降、セグメント情報を開示している。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益5,633,220,323円については、積立金として申請している。

平成21年度においては、教育研究診療等目的積立金の目的に充てるため、8,796,861,826円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

伊都キャンパス移転用地（取得原価25,716百万円）

外来診療棟（取得原価7,633百万円）

動物実験施設（取得原価1,300百万円）

理系図書館（伊都地区）（取得原価1,291百万円）

数理学研究教育棟（取得原価1,153百万円）

総合学習プラザ（取得原価801百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

総合研究棟（基礎B棟）（当事業年度増加額433百万円、総投資見込額1,119百万円）

次世代エネルギー実証施設（当事業年度増加額38百万円、総投資見込額756百万円）

先端融合医療研究開発センター（当事業年度増加額17百万円、総投資見込額2,068百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

六本松土地の売却（帳簿価額7,197百万円、売却額9,720百万円、差額2,522百万円）

六本松宿舎及び運動場土地の売却（帳簿価額1,980百万円、売却額3,137百万円、差額1,157百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	138,780	142,974	106,348	110,680	115,900	117,178	120,056	125,901	124,186	169,801	
運営費交付金収入	52,503	52,503	50,440	50,440	48,052	46,962	44,932	42,398	46,551	46,431	
補助金等収入	-	411	350	525	351	1,087	1,099	2,222	3,576	7,613	
学生納付金収入	10,853	10,728	10,995	10,880	10,957	10,918	11,014	10,945	11,187	10,849	決算報告書参照
附属病院収入	24,586	25,727	25,068	26,456	25,550	28,551	26,032	29,918	26,514	31,210	
その他収入	50,838	53,605	19,495	22,379	30,990	29,660	36,979	40,418	36,358	73,698	
支出	138,780	137,849	106,348	104,856	115,900	118,711	120,056	121,655	124,186	162,335	
教育研究経費	49,464	36,572	48,688	36,799	42,409	38,161	38,192	37,046	41,340	38,507	
診療経費	23,661	29,063	24,161	29,789	25,887	31,812	27,715	31,572	29,731	35,116	
一般管理費	10,241	14,138	10,356	11,569	13,311	12,453	13,518	12,203	14,159	15,596	
その他支出	55,414	58,076	23,143	26,699	34,293	36,285	40,631	40,834	38,956	73,116	
収入－支出	-	5,125	-	5,825	-	▲1,533	-	4,246	-	7,466	-

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は108,738百万円で、その内訳は、運営費交付金収益44,787百万円（41.18%（対経常収益比、以下同じ））、附属病院収益31,381百万円（28.85%）、その他32,568百万円（29.97%）となっている。

また、病院再開発事業及び基幹・環境整備等の財源として、（独）国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により借入れを行った（平成21年度新規借入れ額4,181百万円、期末残高61,750百万円（既往借入れ分を含む））。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 学部・学府・研究院等セグメント

学部・学府・研究院等セグメントは、学部、学府・研究院、研究所、学内共同教育研究施設等により構成されており、高度な教育研究を展開し持続的に発展させ、世界最高水準の教育研究拠点の形成を目的としている。平成21年度においては、この「世界最高水準の教育研究拠点の形成」の実現のため、「5年目評価、10年以内組織見直し」制度による教育研究組織の見直し、伊都キャンパス移転事業等を行った。

このうち、「5年目評価、10年以内組織見直し」制度による教育研究組織の見直しについては、部局の改善状況等の評価結果に基づき組織改編を実施するなど、組織の自律的な変革を推進している。

また、伊都キャンパス移転事業については、全学教育を主に担う六本松地区の移転がすべて完了し、平成21年度から全学教育等を含めた教育研究が新たにスタートした。これにより、移転後の六本松地区の跡地について、売却を行った。また、平成31年度移転完了に向け、伊都地区の用地購入をはじめとした移転事業を着実に進めているところである。

学部・学府・研究院等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益33,895百万円（53.55%（当該セグメントにおける経常収益比、以下同じ））、学生納付金収益10,216百万円（16.14%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費4,512百万円、研究経費11,113百万円、一般管理費3,202百万円となっている。

イ. 病院セグメント

病院セグメントは、医学部・歯学部・生体防御医学研究所附属病院により構成されており、「患者さんに満足され、医療人も満足する医療の提供ができる病院」を理念とし、「地域医療との連携及び地域医療への貢献の推進、プライマリ・ケア診療の充実、全人的医療が可能な医療人の養成、専門医療の高度化を目指した医学研究の推進、国際化の推進」を基本方針として掲げている。

平成21年度においては、年度計画において定めた「九州・山口診療圏の中核医療機関、九州・アジアの高度先進医療拠点、経営の効率化」等の実現のための事業を行った。

このうち、九州・山口診療圏の中核医療機関とするための事業として、社会的に関心が高まっている子どもと養育者の心の問題に対応するため、包括的な診断と専門的なケ

アを提供できる診療拠点の組織として、平成21年5月に「子どものこころの診療部」を開設した。

九州・アジアの高度先進医療拠点とするための事業としては、アジアを中心とした遠隔医療活動の中心的な役割を果たす組織として開設した「アジア遠隔医療開発センター」の運営基盤を強化するとともに、医療連携機関の増加や遠隔実診療への応用に向けた取組みを実施した。

経営の効率化に関する事業については、診療コスト削減のための取組として、医薬品・医療材料の継続的な値引交渉の実施や後発医薬品の採用品目の拡大を実施した。また、附属病院収入については、診療科等病床数の見直し等による稼働率向上（患者数増）や手術室の拡大による手術件数の増加、分娩料や文書料の諸料金見直し等により増収が図られた。

病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益31,381百万円（75.11%）、運営費交付金収益8,072百万円（19.32%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費274百万円、研究経費354百万円、診療経費23,553百万円、一般管理費490百万円となっている。

ウ．応用力学研究所セグメント

応用力学研究所セグメントは、応用力学研究所により構成されており、力学に関する学理及びその応用の研究を目的としている。

平成21年度においては、年度計画において定めた「海洋大気力学、プラズマ材料力学、及びそれらの基盤となる基礎力学に関する研究を全国共同利用研究として推進する。また、応用力学分野の学術研究の進展に貢献するため、核融合科学研究所との双方向型共同研究や、その他の関連機関との共同研究を実施する。」の実現のための事業を行った。

この事業では、乱流プラズマや東アジアの海洋大気環境の予測と観測に関する研究において、全国共同利用さらには国際共同研究を通じてインパクトのある研究成果を挙げた（乱流プラズマと黄砂に関する論文がNatureに掲載された）。

また、核融合科学研究所との双方向型共同研究に関しては、長時間維持球状トカマク装置QUESTの本格稼働のフェーズに移った。風力発電に関しては、中国や福岡市との共同研究や新聞等々への報道を通じて研究成果を社会に発信し、エネルギー関係材料に関しては、共同研究等を通じてエネルギー分野に貢献した。

応用力学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,074百万円（63.64%）、受託研究等収益352百万円（20.90%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費539百万円、受託研究費339百万円、一般管理費5百万円となっている。

エ．情報基盤研究開発センターセグメント

情報基盤研究開発センターセグメントは、情報基盤研究開発センターにより構成されており、研究、教育等に係る情報化を推進するための実践的調査研究、基盤となる設備等の整備及び提供その他専門的業務を目的としている。

平成21年度においては、年度計画において定めた「全国共同利用施設として教育研究等のための情報基盤に係る設備の整備と提供、必要な技術支援業務及び研究を行うとともに、最先端のスーパーコンピュータによる高速大規模計算サービスを通じて先端的計算科学研究の推進を図る。」の実現のための事業を行った。

この事業では、最先端のスーパーコンピュータによる高速大規模計算サービスを提供するため、平成19年7月に設置した全国共同利用事業室に加え、平成20年5月に計算科学技術支援室を設置し、全国共同利用の計算機システム運用、利用者支援・利用促進、先端的計算科学研究の支援などを行っている。平成21年度においては、特に高度な研究支援のために専門知識を有する「計算科学専門研究員」を2名雇用し業務に従事させている。また、旧システムの約4倍の性能を有する新高性能アプリケーションサーバーシステムを導入し、サービスを開始した。さらに、スーパーコンピュータシステムの高度な利用技術及び学術研究を推進するため、「先端的計算科学研究プロジェクト」の公募を行い、9件を採択し、資源の提供と利用の支援を行った。

情報基盤研究開発センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,745百万円(87.93%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費37百万円、研究経費36百万円、教育研究支援経費1,748百万円、一般管理費21百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の削減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、効率化係数に見合うよう中期目標計画期間における教職員の人員削減計画を策定し、これを確実に実施している。また、平成31年度まで続くキャンパス移転や平成21年度に完了する病院再開発を円滑に遂行するため、効率化係数に見合う人員削減の外に、教員の配置人員を5%まで凍結するとともに、物件費においても、いくつかの配分財源を留保し、国から措置される経費と併せて必要な財源を確保しているところである。外部資金の獲得については、全学的委員会を中心に現状分析や資金獲得のための方策を立案するとともに、資金獲得のインセンティブや学内支援体制の整備を行うなどの環境整備等に努めた結果、年度計画予算額を超える状況であった。今後もこのスキームを維持することとし、円滑な大学運営に努める。

附属病院については、経営改善係数による附属病院運営費交付金の削減やこれまでに行われた診療報酬改定に引き続き対応するため、診療科等病床数の見直し等による稼働率向上や手術室の拡大による手術件数の増加、分娩料や文書料の諸料金見直しなどの増収策、医薬品・医療材料の値引交渉や後発医薬品の採用品目の拡大などの経費節減に努め、当事業年度においては計画を達成することができた。しかしながら、医師不足、がん・周産期・救急医療など地域医療問題や高額診療機器の老朽化への対応など、厳しい経営状況にある。今後とも、大学附属病院、地域の中核病院としての使命を果たしつつ、運営費交付金の削減や診療報酬改定に対応すべく、引き続き、増収方策、経費節減方策を検討・実施し、安定した病院経営を目指し努力する。

施設設備の整備については、工事の入札・契約手続きにおいて、予定価格が250万円を超える入札をすべて一般競争入札とすることにより透明性・競争性をより一層高め

ている。

また、コスト縮減及び施設の長寿命化を図るため、設計段階において構造計画の見直し、リサイクル材料の使用、インフラの引き込みルート見直し等を行い、工事实施の際にも総合的な残土利用計画の策定による土の処分費の削減を行う等の経費縮減を図った。

さらに、維持保全等保守契約の複数年契約など業務改善によるコスト縮減に努めた。

今後も施設設備の整備にあたっては、入札・契約の透明性・競争性を確保しつつ、計画段階から工事实施まで、工事費及びランニングコストの縮減に努め、着実な施設設備整備の推進に努める。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/financial_statements/index.php)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/financial_statements/index.php)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/financial_statements/index.php)

2. 短期借入れの概要

借り入れなし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金等	資本剰余金	小計	
17年度	1	—	1	—	—	1	—
18年度	9	—	9	—	—	9	—
19年度	1,019	—	1,019	—	—	1,019	—
20年度	1,063	—	1,003	59	—	1,063	—
21年度	—	46,431	45,488	943	—	46,431	—

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成17年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—
	資産見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—

	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		1	中期目標の期間の最後の事業年度の期末処理
合計		1	

②平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運	—	

	営費交付金		
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		9	中期目標の期間の最後の事業年度の期末処理
合計		9	

③平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	— 該当なし
	資産見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	—
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	— 該当なし
	資産見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	—

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,017	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：1,017 (人件費：1,017) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務のうち1,017百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	1,017	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		1	中期目標の期間の最後の事業年度の期末処理
合計		1,019	

②平成20年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	45	①業務達成基準を採用した事業等：社会人教育支援経費、 医師不足分野等教育指導推進経費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：45 (人件費：45) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 社会人教育支援経費については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち0百万円を収益化。 医師不足分野等教育指導推進経費については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち45百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	45	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	948	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、建物新営設備費、移転費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：948
	資産見返運営費交付金	59	

	営費交付金		(人件費：884、備品費：29、その他の経費：33)
	資本剰余金	—	イ)固定資産の取得額：工具器具備品 59
	計	1,007	③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金59百万円を除く948百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		9	中期目標の期間の最後の事業年度の期末処理
合計		1,063	

③平成21年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	653	①業務達成基準を採用した事業等：感染症研究施設大学連携事業（新興・再興感染症研究ネットワーク）、東アジア海洋・大気環境激変の監視と予測システムの開発、物質合成研究拠点機関連携事業、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：653 (人件費：340、消耗品費：111、その他の経費：201) イ)固定資産の取得額：工具器具備品 53 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 感染症研究施設大学連携事業（新興・再興感染症研究ネットワーク）については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金1百万円を除く95百万円を収益化。 東アジア海洋・大気環境激変の監視と予測システムの開発については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金7百万円を除く62百万円を収益化。 物質合成研究拠点機関連携事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金0百万円を除く62百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金45百万円を除く432百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金等	53	
	資本剰余金	—	
	計	706	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	38,560	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 損益計算書に計上した費用の額：38,560 (人件費：38,273、その他：286)
	資産見返運営費交付金		

	資本剰余金		③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90％）を満たしたこと及び学部学生定員超過が一定数（130％未満）に抑制されていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	計	38,560	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,561	①費用進行基準を採用した事業等：PFI事業維持管理経費等、建物新営設備費、移転費、その他 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：3,561 (人件費：2,343、PFI利息：280、PFI費用：289、その他の経費：648) イ)固定資産の取得額：工具器具備品：486、医療機器：380、その他：23 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金890百万円を除く3,561百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	890	
	資本剰余金	—	
	計	4,451	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		2,712	中期目標の期間の最後の事業年度の期末処理
合計		46,431	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

国立大学法人会計基準第77第3項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額収益に振り替えたため、該当なし。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄附金債務：寄附者がある特定の用途を特定した場合及び寄附者が特定していなくとも国立大学法人が使用に先立ってあらかじめ計画的に用途を特定した場合の当該寄附金等。

未払金：国立大学法人の通常の業務活動に基づいて発生した未払相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報基盤研究開発センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失、運営費交付金収益（臨時）等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て預金を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

業務費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業

年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。